

請 願 文 書 表

受付年月日	令和5年8月14日
件 名	子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願
要 旨	(別紙請願書のとおり)
請願者並びに紹介議員	四日市市西日野町1551-1 ことり保育園 三重県保育団体連絡会 会長 後 藤 剛 津市寿町7-50 三重平和と労働会館内 三重県労働組合総連合 議長 新 家 忠 文 紹介議員 戸 上 健

請願第1号

子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願

紹 介 議 員 戸 上 健 ㊞

子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による

保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願

1 請願の趣旨

1. 国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士増員を求める意見書」を提出してください。

2 請願の理由

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定しました。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、1) 1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5対1にする、2) 4・5歳児の基準を子ども30人に対し保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれました。

基準を改善しても保育士が確保できないとの指摘があります。基準改善を実効あるものにし、各施設で増員が図れるようにするために、全産業の平均賃金を下回っている保育士の賃金を引き上げることをはじめとした労働条件の改善が必要です。方針では、職員のさらなる処遇改善を「検討する」との表現にとどまっており、この面での施策の具体化が課題です。

「こども未来戦略方針」で、保育関係者が求め続けてきた項目が盛り込まれたことは大きな前進といえますが、確実に実施させるためには、国へのさらなる働きかけが必要です。

先の三重県議会（3/17）では、「より良い保育」のために制度改善・支援を国にもとめることについての請願が、全会一致で採択されました。そして国へ「保育士配置基準及び処遇改善等を求める意見書」が提出されました。その後、国・政府に対して多くの声が寄せられています。

しかし、政府は配置基準改善の必要性を認めているものの、全ての保育所へ適用する『配置基準そのものの改善』ではなく、補助金の『加算』とする方向です。またその財源は年末までにと明確ではありません。すべての保育所へ適用されるまで声をあげたいと思います。

つきましては、貴議会より、国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士増員を求める意見書」を提出していただけるようお願いいたします。

令和5年8月14日

鳥羽市議会議長 河村 孝 様